

第 章 あきる野市の現況と課題

1 . 現況と地域特性の把握

1-1 位置と地勢

(1) 位置・面積

都心から約 40～50km の多摩西部に位置し、東は多摩川を隔てて福生市・羽村市、西は檜原村、南は八王子市、北は日の出町・青梅市・奥多摩町に接しています。

行政区域は、東西に 18.0km、南北に 12.7km、面積は 73.34 km²、都内 27 市の中で 3 番目の広さを有しています。



(2) 地勢

市域は山地、丘陵地、台地、低地によって構成されており、標高は西から東に向かって低くなっています。

山地は、市域の西部に大きく広がっており、秋川・養沢川・盆堀川などが流れ、渓谷を形成しています。

丘陵地は、市域の南に秋川丘陵、北に草花丘陵などが広がっています。

台地は、古くから秋留台地と呼ばれ、市街地は主にこの地域に形成されています。

低地は、秋川・平井川沿いに広がっており、畑や水田などの農地として利用されています。

市域の地勢図



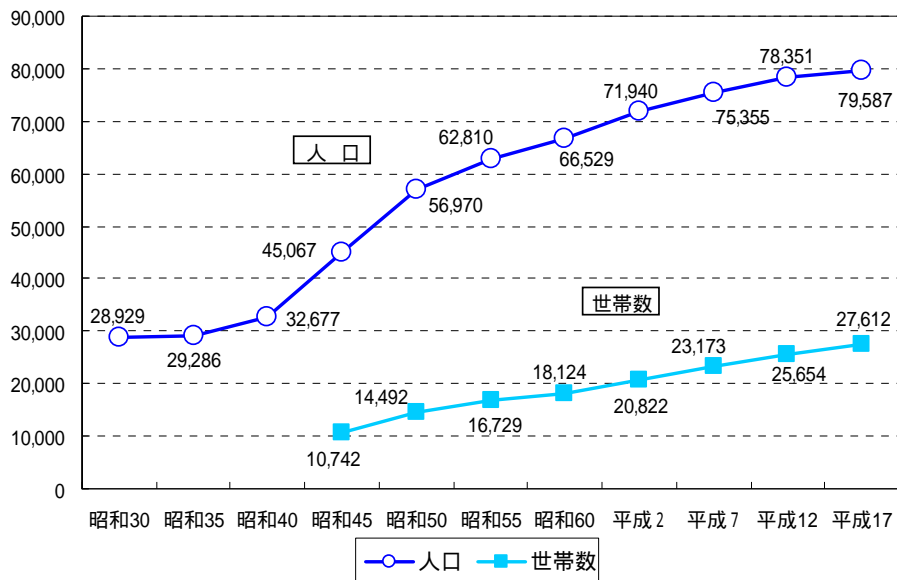
1-2 人口の動向

(1) 総人口・年齢別構成

平成 17 年の総人口は 79,587 人、総世帯数は 27,612 世帯です。本市の人口は、合併当初の平成 7 年から平成 17 年までの 10 年間に 4,232 人増加しており、今もなお微増の傾向は続いています。また、人口の推移と同様に、世帯数も増加の傾向を持続しています。

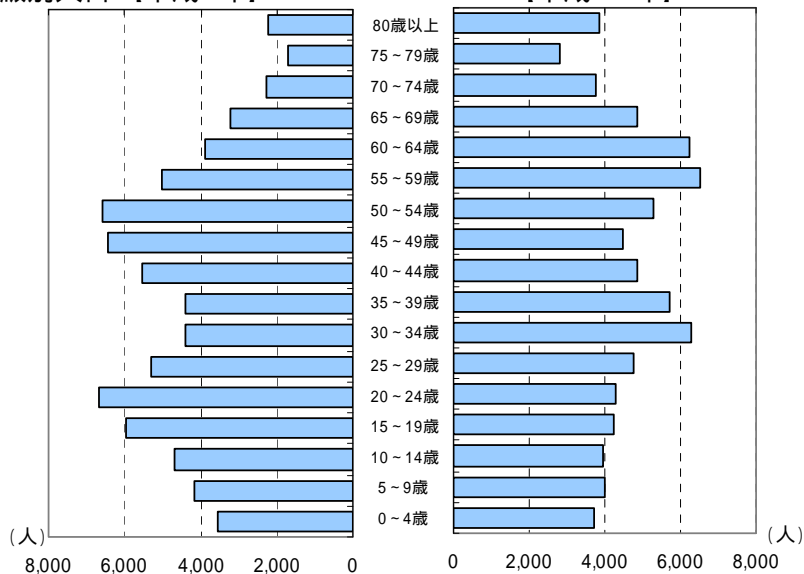
全国的に進行している少子高齢化は、本市も例外ではなく、人口の多い年齢層をみると、平成 7 年には 15～24 歳と 45～54 歳であったものが、平成 17 年には 30～39 歳と 55～64 歳に移っています。

人口と世帯数の推移



5歳階級別人口【平成7年】

【平成17年】



資料：国勢調査

(2) 人口流動

昼夜間人口

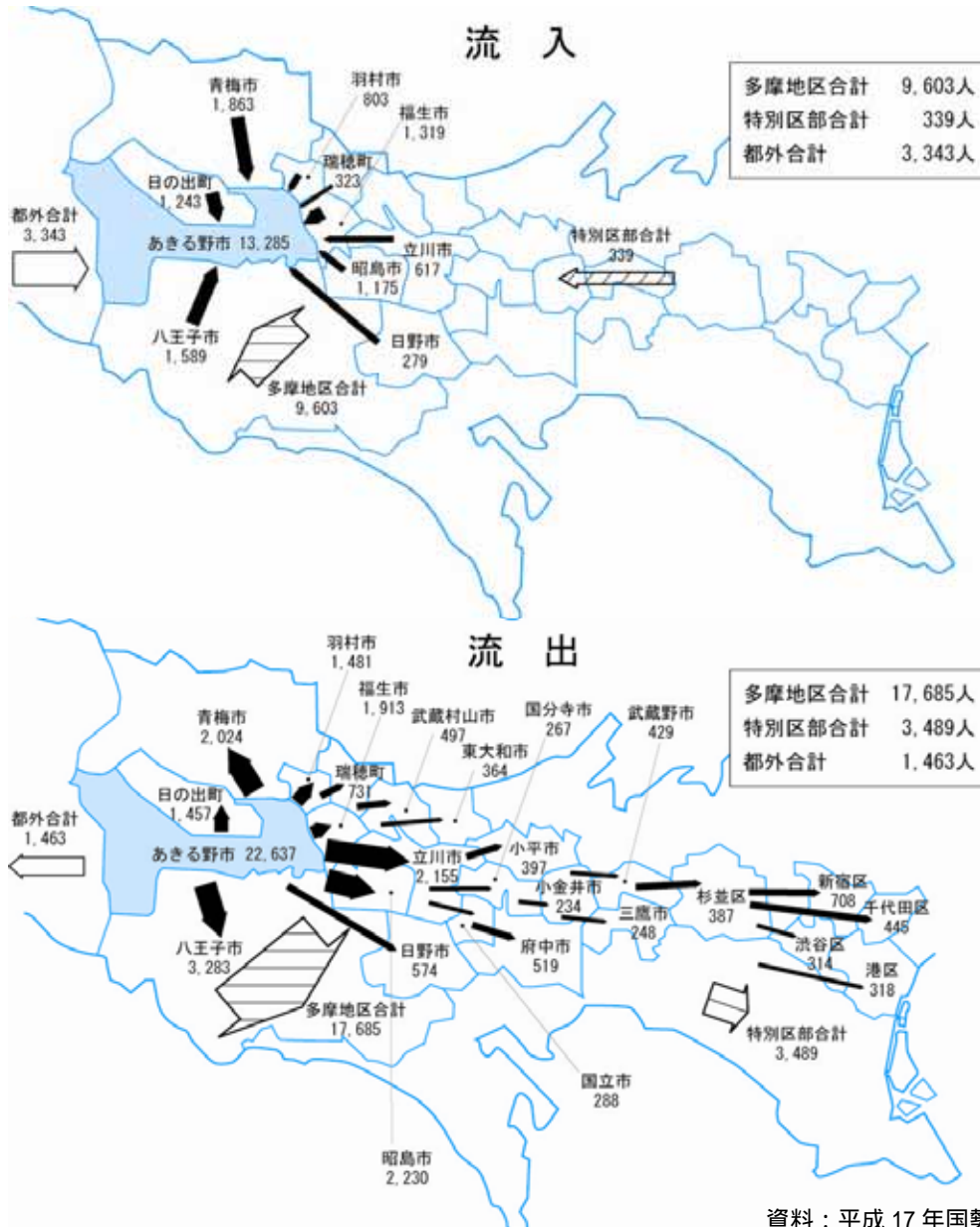
昼夜間人口比率（総人口数に対する昼間人口数の割合）は、平成7年の78.6%から平成17年には85.2%になっており、増加の傾向を示しています。

流出入人口

平成17年の流出人口は22,637人で、流入人口の13,285人を超えており、その差は総人口79,857人の約12%に相当します。

人口の流出先は、八王子市・立川市・昭島市が多く、流入先は、八王子市・青梅市・福生市・日の出町などの近隣都市が多くなっています。

主な人口流動の状況図



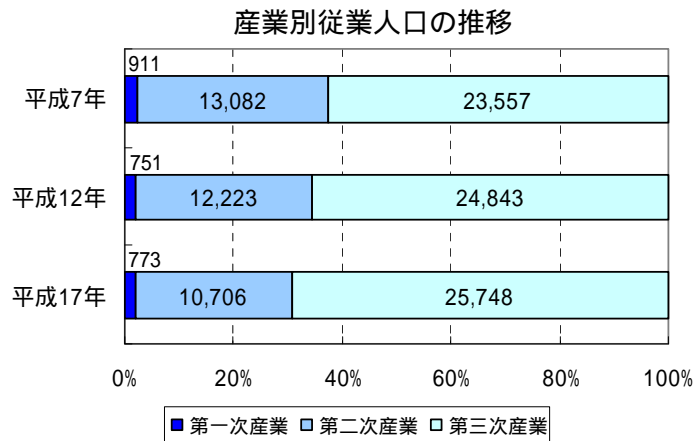
1-3 産業の動向

(1) 産業の動向

第1次産業人口は、農業離れの影響で年々減少していたものの、近年はわずかですが増加に転じています。

第2次産業人口は、社会情勢の変化などにより減少が続いています。

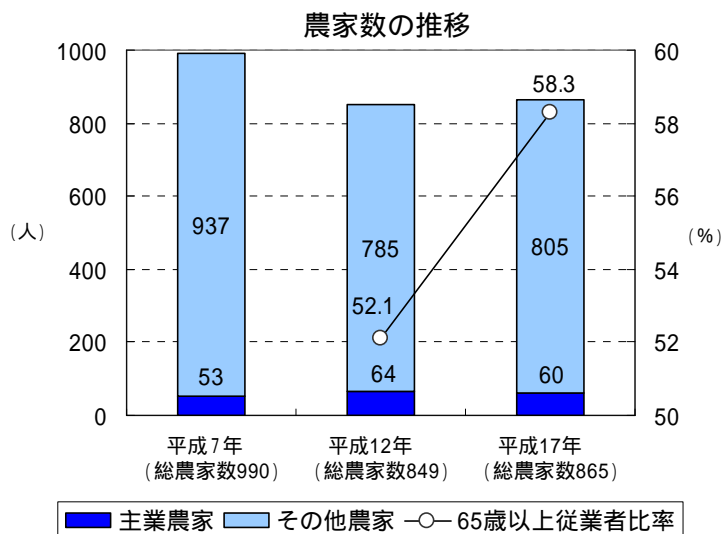
第3次産業人口は、医療・福祉や教育・学習支援業などの成長により、増加の傾向が続いています。



(2) 農業の動向

農家数は、減少傾向が続いてきたものの、近年はわずかですが増加に転じています。

農業従事者を年齢別構成比でみると、65歳以上の方が平成12年には52.1%であったものが、平成17年には58.3%（販売農家のみの数値による）になっており、農業従事者の高齢化が進んでいます。



(その他農家：準主業農家、副業的農家、自給的農家等をいう。)
資料：農林業センサス

(3) 工業の動向

市内事業所数は215か所であり、これは多摩地区のほぼ平均値です。しかしながら、従業者数・製造品出荷額ともに水準は低く、小規模事業所が中心の構成になっており、雇用や出荷数の規模拡大においては中・大規模事業所の集積が課題といえます。

従業者数の比率は、電気機械器具、精密機械器具、一般機械器具などの機械器具の製造が多数を占めています。

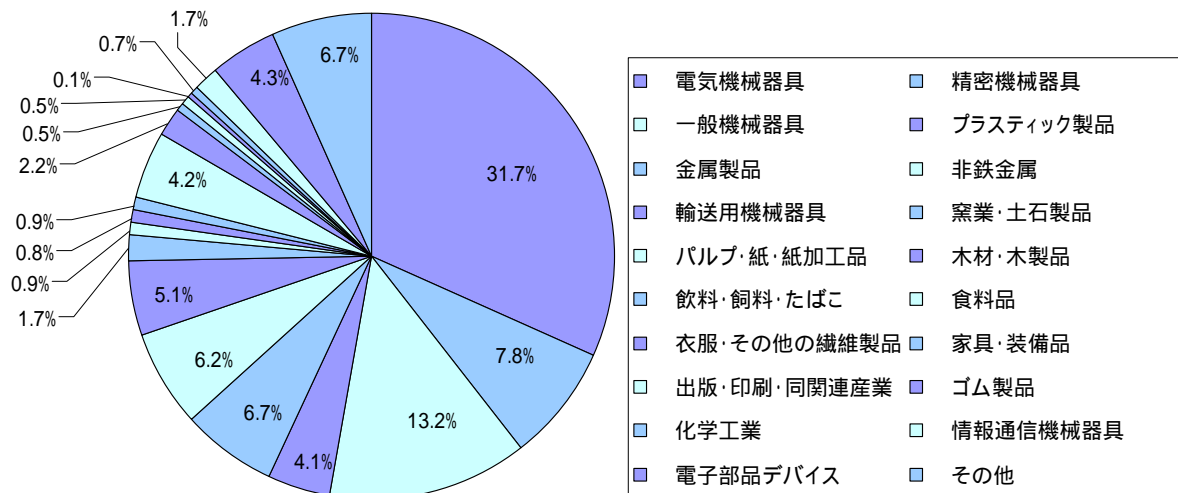
工業の立地動向をみると、玉見ヶ崎工業団地、屋城工業団地、小峰工業団地や菅生テクノヒルズの整備が進められ、工業系事業所92社を含む約120社の企業が進出しています。

製造品出荷額等

市町村名	製造品出荷額等 (万円)	事業所数	従業者数	年間出荷額		総人口
				(人口1人当たり /万円)	(従業者1人当たり /万円)	
あきる野市	5,793,228	215	2,831	72	2,046	80,181
八王子市	51,817,428	1,254	21,270	96	2,436	540,671
青梅市	38,782,230	530	11,431	279	3,393	138,894
福生市	3,974,455	101	1,919	67	2,071	58,915
羽村市	56,841,118	130	9,434	1,021	6,025	55,674
瑞穂町	40,367,884	431	6,577	1,189	6,138	33,941
日の出町	6,599,509	84	1,959	416	3,369	15,856
多摩地区30市町村平均	18,595,402	205	5,027	184	2,957	133,045

資料：平成19年工業統計年鑑

業種別従業者数の割合(%)



資料：平成19年工業統計年鑑

(4) 商業の動向

本市における小売業の人口1人当たりの年間販売額は約1,024千円と、東京都平均(14,678千円)や多摩地区平均(1,717千円)に及ばず、販売額が近隣の他市町と比較しても低く、多摩地区30市町村のうち23番目と、格差が浮き彫りになっています。

年間販売額の総額は平成9年の72,954百万円から平成19年は82,095百万円に増額し、10年間で成長を示していますが、近年、近隣市町村に大型店舗が新店舗を出店しており、市内の商業構図に大きな変化をもたらす可能性があります。

年間総販売額等

市町村名	年間総販売額 (百万円)	年間販売額		総人口	分類別事業者数		従業者数
		(人口1人当たり/円)	(従業者1人当たり/円)		卸売業	小売業	
あきる野市	82,095	1,023,871	18,411,079	80,181	62	575	4,459
八王子市	1,142,466	2,113,052	29,156,441	540,671	941	3,344	39,184
青梅市	179,180	1,290,049	21,492,143	138,894	176	952	8,337
福生市	103,164	1,751,065	27,695,034	58,915	78	499	3,725
羽村市	125,055	2,246,201	33,789,516	55,674	72	401	3,701
瑞穂町	103,661	3,054,153	30,310,234	33,941	89	274	3,420
日の出町	15,039	948,474	22,446,269	15,856	25	84	670
多摩地区平均	254,779	1,717,642	25,302,893	133,045	177	830	8,742
東京都計	181,121,404	14,678,467	115,363,143	12,339,259	47,201	102,615	1,570,011

資料：平成19年商業統計年鑑

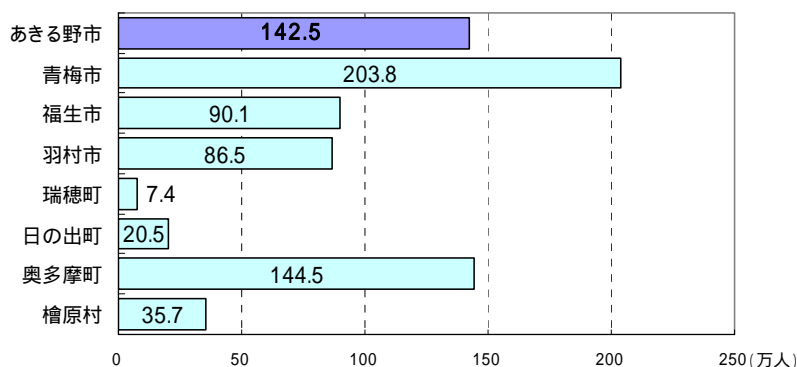
(5) 観光の動向

西多摩地域は、多摩川や秋川の渓谷など、豊かな自然に恵まれており、登山や風景観賞などの行楽客を中心とした首都圏の日帰り観光レクリエーション地域になっています。

西多摩地域入込観光客数調査(平成19年)によると、本市には、年間約143万人の観光客が訪れており、このうち、日帰り客が約135万人、宿泊客が約8万人です。宿泊客の比率は1割以下であり、大部分が日帰り観光になっています。

具体的には、秋川でのキャンプやバーベキュー、山や丘陵でのハイキングのほか、「秋川渓谷瀬音の湯」や「東京サマーランド」が代表的な観光レクリエーションになっています。

西多摩地域の観光客数



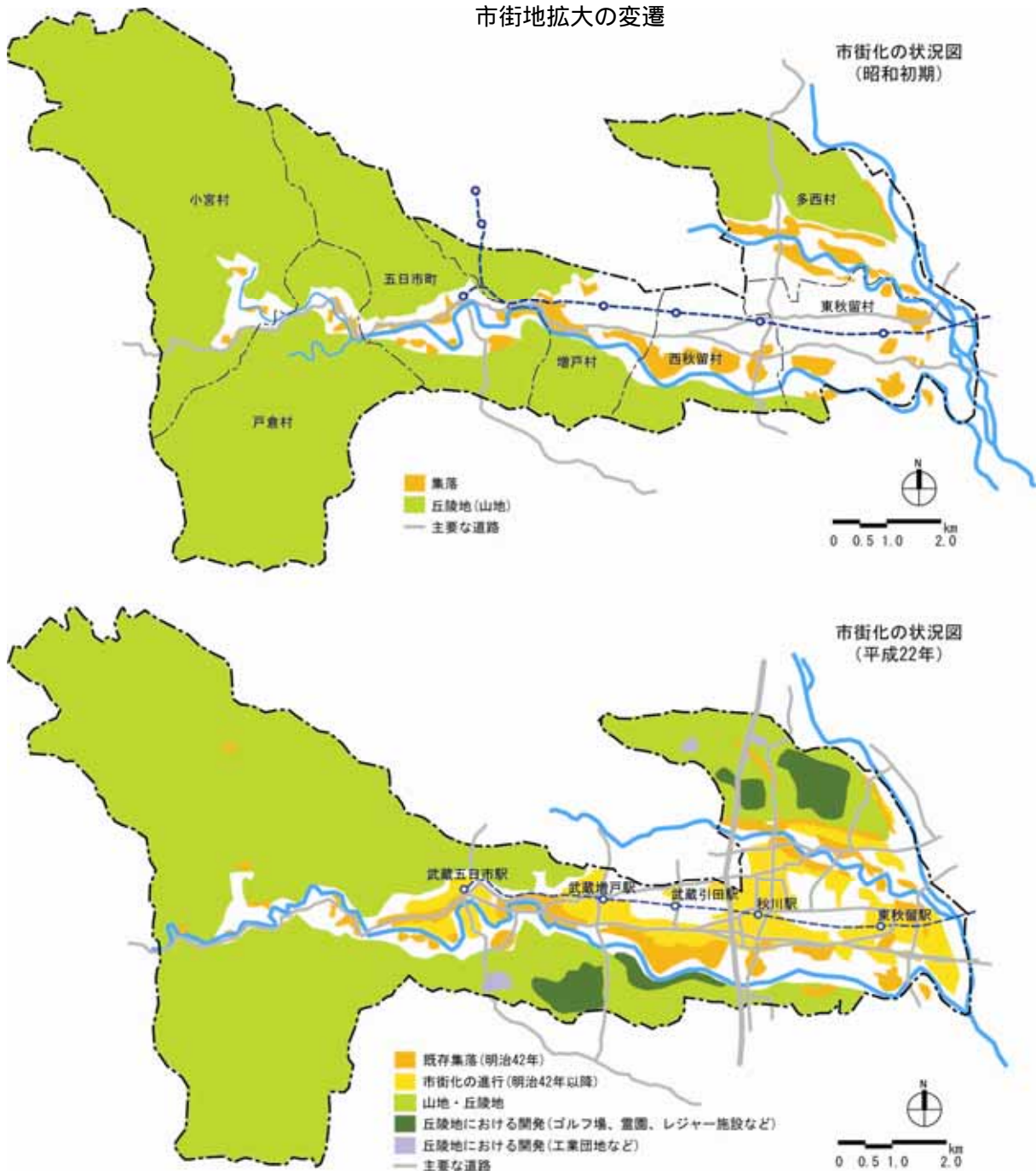
資料：西多摩地域入込観光客数調査(平成19年)

1-4 土地利用状況

(1) 市街化動向

昭和 40 年前後から人口増加が始まり、昭和 45 年には初めて人口集中地区が形成されました。この時の人口集中地区は約 100ha であり、その後、人口集中地区は人口の増加とともに拡大し、昭和 50 年に 350ha、昭和 55 年に 510ha と急速に市街化が進みました。大都市圏の地価が高騰した昭和 60 年から平成 2 年にかけては 480ha から 960ha へと倍増しており、平成 17 年の人口集中地区は約 1,000ha、人口密度は 62 人/ha であり、市街化区域に対する人口集中地区の面積比率は約 87%に達しています。

市街地拡大の変遷



(2) 土地利用

土地利用の構成

本市の行政区域 7,334ha のうち、森林が約 4,558ha、62.1%と市域の 6 割以上を占め、続いて宅地が約 947ha、12.9%、農用地が約 508ha、6.9%となっています。

宅地の内訳では、住宅用地が約 620ha、公共用地が約 131ha、商業用地が約 102ha、工業用地が約 72ha と、住宅が中心の土地利用となっています。

現況土地利用面積と割合

区 分		面積 (ha)	割合 (%)
都市的 土地 利用	公共用地	131.6	1.8
	商業用地	102.8	1.4
	住宅用地	620.5	8.5
	工業用地	72.2	1.0
	農業用地	20.4	0.3
	計	947.5	12.9
	屋外利用地・仮設建築物	107.6	1.5
	公園・運動場など	289.8	4.0
	未利用地など	107.2	1.5
	道 路	341.9	4.7
	道路など 鉄道・港湾など	7.9	0.1
計	349.8	4.8	
小 計	1,801.9	24.6	
自然 的 土 地 利 用	農 地	508.3	6.9
	農用地 採草牧草地	0.1	0.0
	計	508.4	6.9
	水面・河川・水路	141.9	1.9
森 林	4,558.0	62.1	
原 野	270.8	3.7	
小 計	5,479.1	74.7	
そ の 他	53.0	0.7	
合 計	7,334.0	100.0	

資料：土地利用現況調査（平成 19 年度）

土地利用の概要

山地や丘陵地では、広大な森林が広がり、台地とその周辺部では、宅地やまとまりのある農地として利用されています。

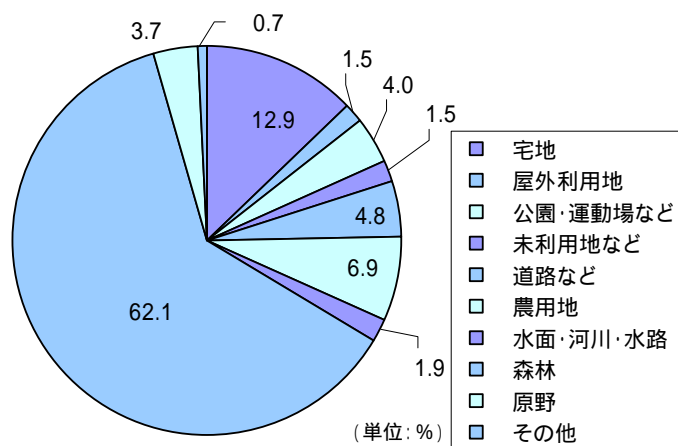
住宅地は、五日市街道や河川を軸として、東西方向に連なっています。

商業地は、秋川駅周辺と五日市の市街地に形成されているほかは、東秋留駅、武蔵増戸駅の周辺や五日市街道沿いに集積しています。

工業地は、玉見ヶ崎・小峰台・菅生・秋留台西の各地区に整備されています。

また、丘陵地や河川沿いの一部は大規模な民間レクリエーション施設として利用されています。

現況土地利用の割合



資料：土地利用現況調査（平成 19 年度）

1-5 都市整備状況

(1) 交通施設の整備状況

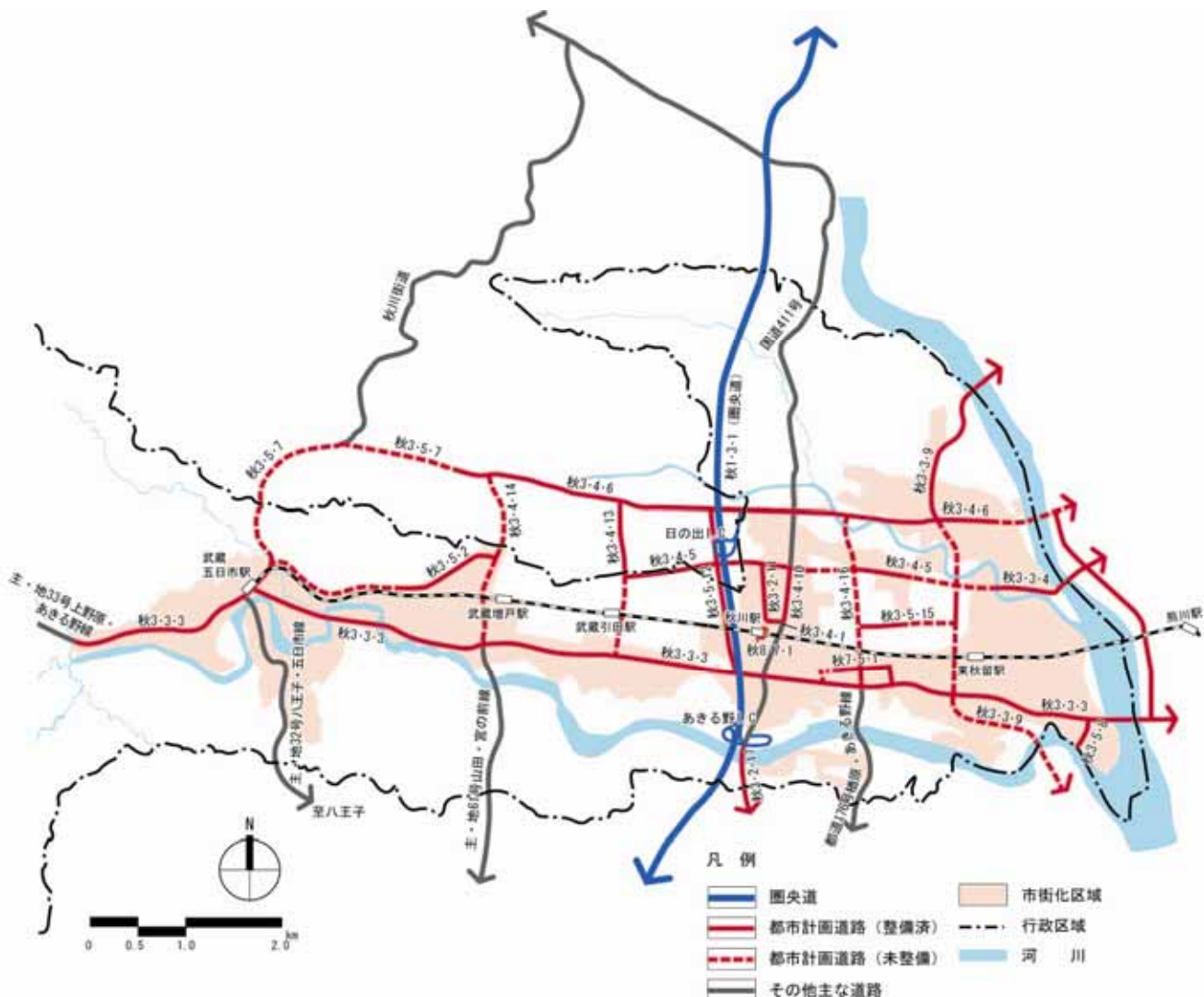
道路

都市計画道路は 20 路線で、総延長が約 38,620m あります。このうち平成 21 年の整備済延長は約 25,830m で整備率は約 67% になっています。

平成 19 年に圏央道の八王子 JCT から鶴ヶ島 JCT の区間が開通し、南北方面の広域的なアクセスが格段に向上しましたが、市内の幹線道路には未整備区間や未整備路線が存在します。

市内には、都市計画道路以外にも広域的な交通を分担する幹線道路があります。南北方向には国道 411 号、主要地方道(以下「主・地」という。)32 号八王子・五日市線、主・地 61 号山田・宮の前線、都道 176 号檜原・あきる野線などがあります。また、東西方向には、主・地 33 号上野原・あきる野線などがあります。

都市計画道路等整備状況図



鉄道

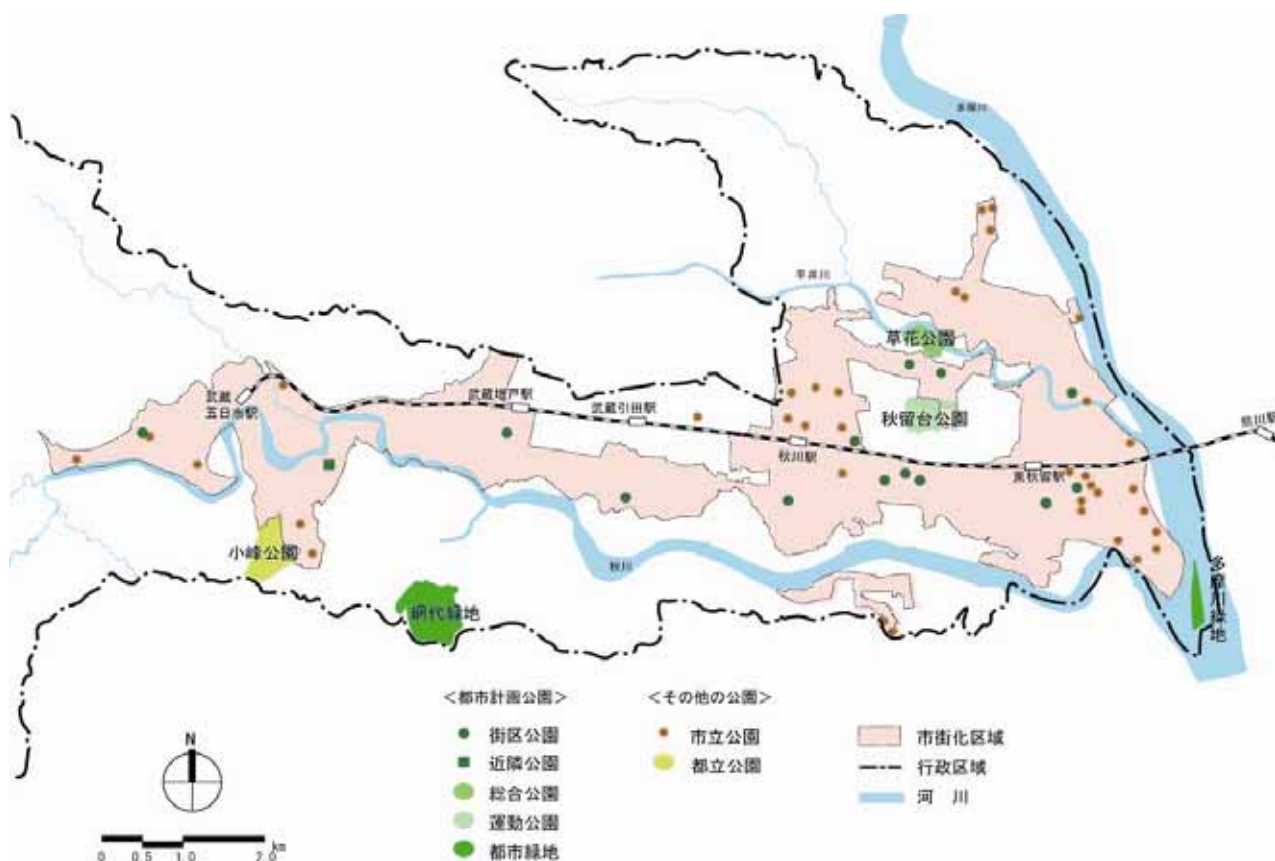
J R五日市線は、秋留台地の中央部を東西に走り、通勤、通学、買物などに利用されています。市内では、東秋留駅、秋川駅、武蔵引田駅、武蔵増戸駅、武蔵五日市駅の5駅が設置されています。全線が単線であり、拝島駅から武蔵五日市駅までの7駅のうち、武蔵引田駅と熊川駅で行き違いができません。

(2) 公園緑地の整備状況

都市計画公園緑地は、全体で18か所、59.69haあります。このうち、街区公園が13か所、近隣公園・総合公園・運動公園がそれぞれ1か所開設されており、その他都市緑地が2か所都市計画決定されています。

また、土地区画整理事業や宅地造成により整備した市立公園が36か所あるほか、都立公園が1か所、開設されています。

公園緑地現況図



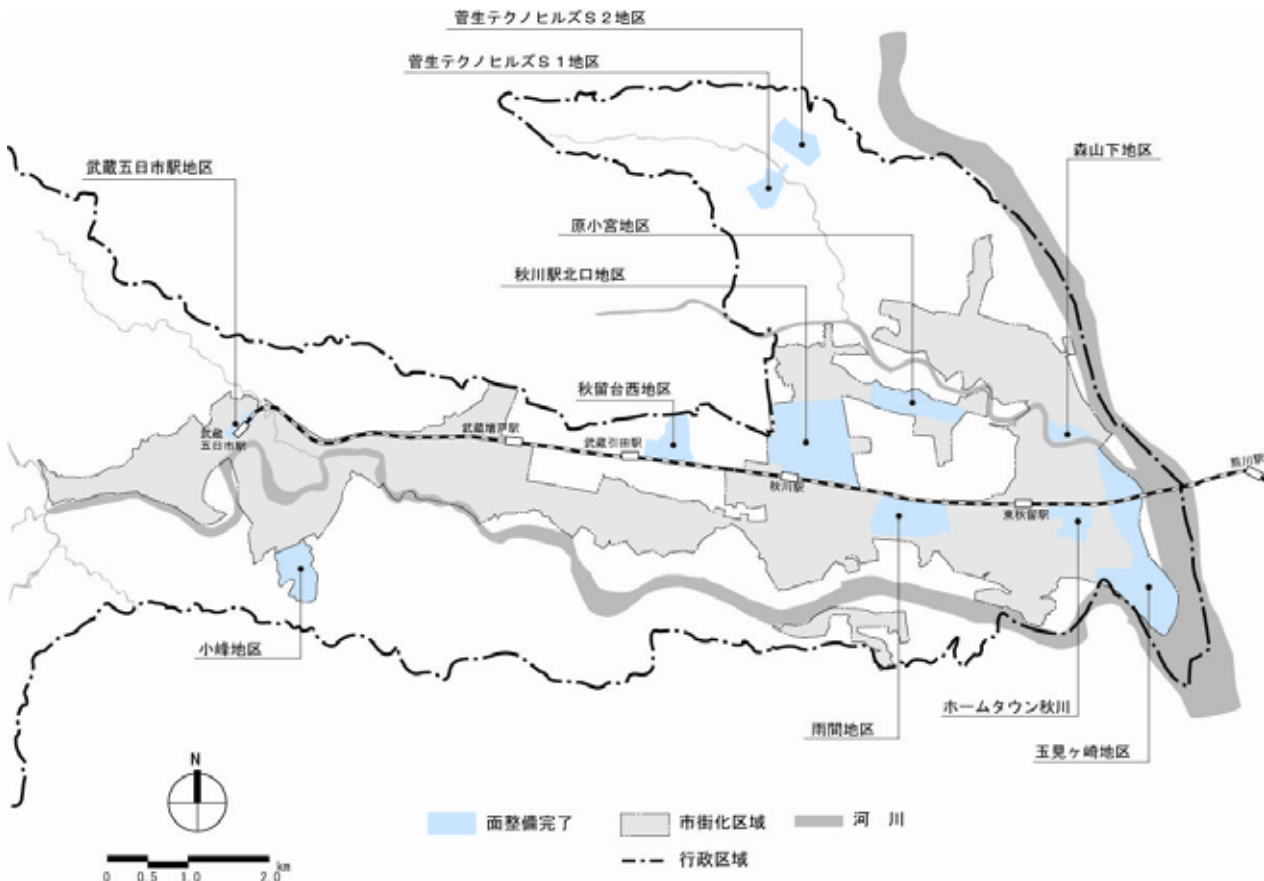
(3) 面整備状況

面整備が完了した地区は11地区あります。このうち、土地区画整理事業によるものが7地区、大規模開発事業によるものが3地区、都市再生機構（旧都市基盤整備公団）によるものが1地区となっています。

面整備完了地区の整備手法

整備手法	地区名
土地区画整理事業	玉見ヶ崎地区、小峰地区、森山下地区、秋川駅北口地区、武蔵五日市駅地区、雨間地区、原小宮地区
大規模開発事業	菅生テクノヒルズS2地区、菅生テクノヒルズS1地区、秋留台西地区
都市再生機構	ホームタウン秋川

面整備現況図



2 . 都市整備の課題

本市の現況と地域特性などを踏まえて、今後の都市整備の課題を次のようにまとめました。

2-1 人口・産業

(1) 自立都市を目指した就業の場の創出

本市は、首都圏の住宅都市として都市化が進行し、市内での就業の場が不足しているため、市外に勤め先を求める傾向がみられます。

今後、自立性の高い都市を形成するためには、産業基盤の整備による就業の場の創出が必要です。

(2) 人にやさしい定住環境の整備

本市は住宅の規模が比較的大きく、低層戸建住宅が大半を占める定住性の高い住宅都市として発展してきました。

今後、現状の良さを継承し、都市環境の充実した魅力あるまちづくりを進めるとともに、少子高齢社会への対応として、人にやさしい定住環境の整備を図ることが必要です。

(3) 圏央道の整備効果を活かした新産業の立地誘導

平成 19 年に、八王子 JCT から鶴ヶ島 JCT の区間が開通した圏央道は、首都圏の大環状道路として都心に集中する業務機能の郊外移転を促すなど、首都圏域の交通や産業の構造を変えるものです。

今後、自立都市の形成に向けて、業務核都市である八王子市や青梅市との連携を図り、圏央道の整備効果を活かした先端技術産業などの新産業の立地誘導を進める必要があります。

(4) 観光レクリエーション都市としての魅力の向上

本市は、秋川渓谷や秩父多摩甲斐国立公園などが主な観光地になっており、主に自然を楽しむ日帰り型の観光を中心として、年間で約 143 万人の利用者が訪れています。

近年、秋川渓谷の景観を活かした温浴施設「秋川渓谷瀬音の湯」がオープンし、着実に集客数を伸ばしています。

今後、本市の特徴である山地や丘陵地、秋川などの清流と渓谷、神社仏閣などの多様な観光資源を活かす新たな魅力づくりとともに、宿泊を促進させる観光施策や施設の充実が必要です。

2-2 土地利用

(1) 拠点づくり

市内の鉄道各駅を中心に、産業・業務地、商業地、住宅地等それぞれの特色を活かし、拠点となる市街地の整備を進める必要があります。

また、本市に不足する産業の拡充を図るため、産業拠点の基盤整備が必要です。あわせて、産業拠点の基盤整備と連携しながら、企業誘致の際に発生する流入人口の受け皿となる住宅地の整備が必要です。

(2) 既成市街地の住環境整備

市街化区域内では、一部で土地区画整理事業により、計画的に新市街地の形成が図られてきていますが、いまだ農地や樹林地の混在した住宅地が多く残っています。こうした既成市街地では道幅の狭い生活道路が多く、緊急車両の通行の妨げや歩行者が安心して歩けないなどの問題があります。また、子どもたちが安心して遊べる公園が少ないなどの問題も抱えています。

このため、都市施設の整備が必要な地区については、地区住民の理解と協力の下に、住環境の整備・改善を進めることが必要です。

(3) 新市街地整備の推進

自立都市の確立に向け、圏央道の整備効果や鉄道駅の近接性を活かし、住・商・工・農がバランスよく配置された複合市街地の整備を進めるとともに、安心、安全、便利及び心地良さを加味した高齢者から子どもたちまで、全ての人々が快適に暮らせる新市街地の創出を推進する必要があります。

2-3 都市施設

(1) 幹線道路網の整備推進

幹線道路については、平成 19 年に圏央道の八王子 JCT から鶴ヶ島 JCT の区間が開通し、南北方面の広域的なアクセスが向上しましたが、都市計画道路には未整備箇所も存在し、今後、市内の均衡ある発展のため、引き続き幹線道路網の整備の推進が必要です。

(2) 公共交通の機能強化

JR 五日市線の複線化などによる輸送力の向上

市民の足となる公共交通としては JR 五日市線がありますが、単線であるため、朝夕のピーク時には運行本数の限界により平均混雑率は 165% となっています。

このため、運行本数を増やすための措置として、各駅ですれ違いができるよう駅施設の改善を図ることや、長期的には複線化による輸送力の向上を図ることが必要です。

(3) 公園緑地の整備推進

本市は、丘陵地や河川など豊かな自然に囲まれています。市街地の中では身近な公園が不足しているため、公園緑地の適正な配置を進める必要があります。

(4) 処理施設の整備推進

公共下水道等の整備

本市では、「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」を上位計画とし、多摩川流域下水道秋川処理区の公共下水道として整備を進めています。都市計画決定面積約1,645haのうち、約78%、約1,289haが平成22年度末までに完成しています。

市民が衛生的で快適な都市生活を営むためには、市街地などの公共下水道整備が不可欠であり、引続き整備を進めます。集落地においては、汚水の処理対策を計画的に進める必要があります。

雨水排水施設等の整備

地下水のかん養や河川水量の維持を図るため、宅地や道路等の雨水に対する浸透処理施設の整備を進めるとともに、再利用施設等の導入を進める必要があります。

2-4 自然環境の保全

(1) 自然を活かした憩いの空間づくり

秩父多摩甲斐国立公園に連なる山地や丘陵地、秋川溪谷などの水辺は、市民の憩いの場であるとともに、日帰りレクリエーションの場として、首都圏に住む多くの方々にも利用されています。

今後とも、貴重な動植物の生息地としての配慮や優れた自然景観を構成する丘陵の尾根や斜面の樹林地の保全を図るとともに、観光レクリエーション機能を充実し、人々が憩える魅力ある空間づくりを進めていく必要があります。

(2) 生活に身近な緑の確保

本市は、丘陵地や河川に囲まれ、豊かな自然環境を有していますが、市街地では、身近に感じられる緑が比較的少ないのが現状です。

今後、市街地の整備に当たっては、公園緑地の整備や緑化の推進が必要です。また、秋川や平井川沿いの河岸段丘の集落地では、水辺や農地、屋敷林など、多様で変化に富んだ良好な景観を残す必要があります。

2-5 都市環境の形成

(1) 美しい街並みづくり

本市では、自然の美しい山並みと河川を背景に、戸建て住宅地と農地が広がる自然と都市が融和する美しい景観を持っています。

今後、市街地の整備に当たっては、市民の理解と協力を得ながら自然と調和した良好な街並みづくりを進める必要があります。

(2) 防災まちづくり

本市は、「あきる野市地域防災計画」により日常における災害対策・防災体制づくりなど、非常時の対策が定められています。

しかし、阪神・淡路大震災の教訓から、一層安心して住めるまちづくりが求められており、日常における災害対策・防災体制の充実とともに、都市防災上、建物の不燃化や避難路の整備、オープンスペースの確保などが必要です。

(3) バリアフリーのまちづくり

本市でも高齢化が進む中で、高齢の方や障がいを持つ方が快適に利用できるように、スロープや手すり、視覚障害者誘導用ブロックの設置など、駅施設や公共施設での改善を進めてきました。

今後も、高齢者や障がい者、子どもたちに配慮したバリアフリーの施設整備によって、誰もが気軽に外出できるまちづくりが必要です。